

奈良県警察における 女性の職業選択に資する情報



この情報は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条の規定に基づき、職業生活を営もうとする女性等の職業選択に役立つよう、令和7年度の奈良県警察における女性の活躍状況について公表するものです。

◆ 採用した職員に占める女性職員の割合

（各年4月1日現在）

	R6	R7	R8
警察官	16.5%	17.6%	19.4%
一般職員	70.0%	64.7%	81.8%

◆ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

（各年4月1日現在）

	R8
管理的地位にある職員	7.0%

◆ 職員に占める女性職員の割合

（各年4月1日現在）

	R6	R7	R8
警察官	12.2%	12.4%	12.6%
一般職員	55.7%	57.2%	57.9%

◆ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

（各年4月1日現在）

	R8
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職 （警視・警視相当職）	7.8%
本庁課長補佐相当職 （警部・警部相当職）	9.1%
本庁係長相当職 （警部補・警部補相当職）	12.2%

※ 本庁部局長・次長相当職は該当職員なし



女性職員を対象とした研修の実施や、ロールモデルとなる職員の経験談の周知等により、女性職員に対してキャリアパスの可能性を提示するなど、キャリア形成の支援に努めています

◆ 10年前に採用した職員の男女別継続任用割合

(各年4月1日現在)

		R5	R6	R7
警察官	男性	84.9%	88.4%	87.9%
	女性	77.8%	83.3%	92.9%
一般職員	男性	100.0%	50.0%	100.0%
	女性	90.0%	55.6%	85.7%

※ H26年度～H28年度採用

◆ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率並びに合計取得日数の分布状況

(各年4月1日～翌3月31日までの間)

	R5	R6	R7
配偶者の出産に伴う休暇(1)	91.0%	97.4%	95.7%
育児参加のための休暇(2)	72.9%	74.4%	62.6%
(1)(2)の合計が5日以上取得率	54.2%	55.8%	52.5%

◆ 職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数

(各年1月1日～12月31日までの間)

	R5	R6	R7
全体	12.5日	13.3日	12.8日
本部	14.3日	14.8日	14.8日
警察署	11.5日	12.3日	11.5日

◆ 管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

(各年4月1日～翌3月31日までの間)

	R8
全体	12.3時間/月
本部	12.2時間/月
警察署	12.2時間/月

◆ 育児休業取得率及び取得期間の分布状況

(各年4月1日～翌3月31日までの間)

【常勤職員】

	R5	R6	R7
男性職員	47.2%	96.2%	94.2%
女性職員	100.0%	100.0%	100.0%

【会計年度任用職員】

	R7
男性職員	—
女性職員	100.0%

【取得期間の分布状況】

	R7			
	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
取得者合計	131	29	—	1
1週間未満	1	0	—	0
1週間以上 2週間未満	5	0	—	0
2週間以上 1月以下	102	0	—	0
1月超 3月以下	21	0	—	1
3月超 6月以下	1	0	—	0
6月超 9月以下	1	3	—	0
9月超 12月以下	0	13	—	0
12月超 24月以下	0	3	—	0
24月超	0	10	—	—

奈良県警察では、全ての職員が生き生きと働けるよう、今後も色々な取組を推進していきます

